平成 25 年９月 12 日

各　　位

会 社 名　株式会社 大和コンピューター
代表者名　代表取締役社長　中村　憲司
（JASDAQ・コード３８１６）
問合せ先　常務取締役　企画管理本部長　林　正
電話番号　０７２（６７６）２２２１

単元未満株式の買増請求制度導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年９月 12 日開催の取締役会において、定款の一部変更を行い、「単元未満株式の買増請求制度」を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、定款の一部変更につきましては、本日開示の「定款の一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

記

１．理由

１単元(100 株)に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主の皆様のご便宜を図ることを目的として、「単元未満株式の買増請求制度」を導入するものであります。

２．内容

１単元(100 株)に満たない株式を所有されている場合、不足する数の株式を買増しして１単元の株式とすることができる制度であります。

例）現在所有している当社株式が「44 株」の場合、「56 株」を買増しして１単元(100 株)の株式とすることができる制度であります。

３．買増制度導入の条件

平成 25 年 10 月 22 日開催予定の当社第 37 期定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることを条件としております。

以上